

施策実現のための事業

施策No. 18

No.	今後の方向性 事業名 (担当課)	目標・対象者・概要	H28事業費(千円)	
			決算書 掲載頁	決算成果報 告書掲載頁
1	【現状維持】 人権擁護推進事業 (人権推進課)	人権が尊ばれる心豊かなまちづくりを推進するため、市人権施策基本方針や市人権施策推進プラン等に基づき、市民等を対象に人権に関する相談に対応する。具体的には、日常生活で発生する様々な人権に関する諸問題に対し、人権擁護委員や市人権協会相談員から適切な助言や指導を受けることができるよう、相談の機会を設ける(人権擁護委員は週1回、市人権協会は市役所開庁日)。また、相談者が自らの判断で問題を解決できるよう、必要な情報の提供、関係機関の紹介等に努める。	予算額	決算額
			7,985	7,985
			決算書	決算成果
			P135	P235
2	【現状維持】 人権推進事業 (人権推進課)	人権が尊ばれる心豊かなまちづくりを推進するため、市人権施策基本方針や市人権施策推進プラン等に基づき、市民及び職員を対象に講演会等の開催や資料展示、研修等の実施し、人権・平和意識の高揚を図る。具体的には「愛・いのち・平和展」や「人権を考える市民の集い」等の啓発事業の開催や職員研修の実施、外部研修への参加を行う。	予算額	決算額
			3,459	3,254
			決算書	決算成果
			P135	P234
3	【現状維持】 平和祈念事業 (いきいき高齢・福祉課)	戦没者墓地巡拝、戦没者追悼式(隔年)、戦没者墓地管理委託、戦傷病者戦没者等への援護事業を実施することで戦没者を追悼し、恒久平和を祈念する。	予算額	決算額
			1,106	1,103
			決算書	決算成果
			P117	P52

※事業は平成28年度の決算額の順に掲載。予算額欄は当初予算額を掲載。